

加させていただきましたので、子供たちが本当に生き生きとして防災に関して取り組んでいるところが、昨年ありましたので、ぜひそういった取組、あとこれからそういった防災士、あとジュニアリーダーの防災試験なりありましたら、ぜひ助成をしていただけるようお願いをしたいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

### 鈴木 裕議員の質問

○鈴木富美子議長 次に、順位12番、議席番号4番、鈴木 裕議員。

○4番 鈴木 裕議員 皆さん、おはようございます。

一般質問の3日目、今日2番目の清和長井の鈴木 裕です。一問一答方式で質問をさせていただきますので、よろしくお願いします。

なお、鈴木悟司議員と違いまして、広い視野でなく、狭い視野での質問ですので、どうかよろしくお願いします。

本日の質問は、大きく2つ、「くるんと」の屋内遊戯施設の有料化についてと、豪雪による市民への影響と対応についてであります。先ほども申し上げましたが、一問一答方式ですので、簡潔、明確な答弁をよろしくお願いいたします。

初めに、「くるんと」の屋内遊戯施設の有料化について質問いたします。

長井市遊びと学びの交流施設「くるんと」は、令和5年8月オープン以来、今年1月までで全体利用者50万人を超えたとのこと。図書館と屋内遊戯施設とともに、子供預かり所を備えた子育て支援センター、カフェルーム、ドトールコーヒESHOPが併設されており、本市にとっては非常に誘客力の高く魅力ある複合施設

と言えます。特に屋内遊戯施設は、子供の成長を支える全天候型のオールシーズン遊べる施設としてにぎわっており、「くるんと」正面玄関そばにある水遊びできる水の広場や屋外の遊具施設も子供たちには大変喜ばれ、また、親御さんにとって子育て支援センターが併設されていて、親子で安心して楽しめる施設となっていることも、来場者が多いことへの相乗効果として表れているのではないかと考えております。将来的には、若者の定住を推進する施設として期待も寄せられるのではないのでしょうか。

さて、令和5年8月から今年の1月までを月に換算しますと、18カ月で休日など除外した営業日で見ると、1日当たりの来場者数の平均は1,000名を超える計算となります。1施設で1日1,000人を超える施設は、小さな地方都市ではあまり例を見ない施設だと思います。しかも利用者は長井市民だけでなく、本市以外からも多数来館され、7割が市外の利用者であると言います。むしろ市外の方の利用者が多いことに驚くとともに、交流人口が創出されているわけで、大変好ましいありがたい施設でないかと感じています。

ただ、今から検討し、準備しておかねばならないことがあると思います。それは今後とも、この利用者数を減らさずに運営できる、持続できる環境を整えておくことではないのでしょうか。「くるんと」はオープン以来、事業としてまちなかのにぎわいづくりの一環として、「くるんと」と本町商店街エリアで大きなイベントを展開してきています。そのほかに図書館でも映画会や有名作家のトークショー、子供を対象にした小さなイベントなど、種々のイベントを行っています。しかし、その財源は3年間の交付金事業であり、終了した後の新たな財源を検討しなければなりません。また、「くるんと」施設本体も時がたてば、設備の更新や修繕の費用も発生し、そのための財源が必要となってきます。

数年たっても愛される「くるんと」、喜ばれる「くるんと」として、運営が持続できることが肝要と考えます。

このようなことを踏まえ質問いたします。1つ目の質問ですが、「くるんと」の来場者は50万人を超えたとのことですが、このカウントの仕方は、図書館、屋内遊戯施設、子育て支援センター、カフェルームの施設ごとに、どのような方法で計測されているのかを、地域づくり推進課長に伺います。

○鈴木富美子議長 新野弘明地域づくり推進課長。

○新野弘明地域づくり推進課長 カウントの方法について説明いたします。

遊び場、屋内遊戯施設の来場者につきましては、予約者についてはライン予約データで利用者数をカウントしております。また、予約なしで来られる方もいらっしゃいますので、その方につきましては受付のときに紙の申込書に記入していただきますので、その内容を指定のフォーマットに入力いたしまして、一元管理し、利用者をカウントしております。

図書館につきましては、入り口のところに人数をカウントする装置を設置しておりますので、そちらのほうで管理をしております。

あと子育て支援センター、一時預かり等につきましては、紙ベースの申込書のほうでカウントしておりまして、くるんとカフェにつきましては購入者数、レジのほうのデータでカウントしているところでございます。

○鈴木富美子議長 4番、鈴木 裕議員。

○4番 鈴木 裕議員 今、4か所のそれぞれのカウント方法を確認したわけですが、そうしますと、1人が4か所に行けば4人というカウントになるということよろしいですか。

地域づくり推進課長、お願いいたします。

○鈴木富美子議長 新野弘明地域づくり推進課長。

○新野弘明地域づくり推進課長 今、議員からあったとおり、それぞれの合計になっていますの

で、お一人の方が、例えば遊び場に行って、図書館に行って、ドトール行けば、カウント3という形になります。

○鈴木富美子議長 4番、鈴木 裕議員。

○4番 鈴木 裕議員 次の質問に移ります。

「くるんと」の子供の遊戯施設の利用者数をオープン以来、今年1月まで何人なのか。「くるんと」の子供の屋内遊戯施設ですね、1月まで何人なのか。また、子供と大人の割合も教えていただきたいなと思います。また、全体利用者数と併せて、図書館、子育て支援センター、カフェルームの利用者数も把握できていると思いますので、その辺の数字もお願いしたいと思います。また、屋内遊戯施設ですが、市外からの利用者が多いと聞いております。先ほども申し上げたとおり、7割ぐらいが市外ではないかということですので、市内と市外の利用の割合について実態はどうか、それから市外から来る方で遠くの方はどの辺から来ていらっしゃるのか、その辺についても地域づくり推進課長に伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○鈴木富美子議長 新野弘明地域づくり推進課長。

○新野弘明地域づくり推進課長 先ほど議員からありましたとおり、1月末で50万4,194人ということなんですが、内訳といたしましては、屋内遊戯施設、遊び場のほうが21万8,000人です。一応端数切っていますけども。図書館のほうが21万3,000人、ほぼ同じぐらいですね。あとその他、子育て支援センターであったり、一時預かり、カフェ、あとイベントでも来られる方いらっしゃいますので、そういった方が7万4,000人でございます。遊び場の子供の割合でございすけども、21万8,000名のうち子供は11万1,000人、大人が10万7,000人、ほぼ1対1で、51%と49%というふうな割合で、子供のほうが若干多い状況でございます。

あと来られる方の住所地ということなんですけども、市内と市外の利用者の割合ですが、最

近ちょっと市内のほうが逆に減ってしまっていて、最新の状況で26.6%でした。逆に市外のほうが73.4%でございます。その内訳につきましては、長井市を除く置賜、特に東置賜地域のほうが多いんですけども、そちらが38%、あと県内の、特に村山地域多いんですが、そちらが25.9%、県外が8.4%で、主に福島県とか新潟県が多いんですけども、遠くについては、神奈川県のほうからも来られている方がいらっしゃいます。

○鈴木富美子議長 4番、鈴木 裕議員。

○4番 鈴木 裕議員 以前聞いた話ですと、市内と市外の利用者ですが、市外が約7割ということだったわけですが、それより最近になりますと、市外のほうが73.4と増えているということを理解できました。

それでは、次の質問に移ります。屋内遊戯施設利用者のリピーターを把握できていればどれぐらいなのか教えていただきたいなと思います。リピーターが多ければ、その施設の満足度は高いもので、利用価値も高いことが判断できると思います。地域づくり推進課長の見解をお願いします。

○鈴木富美子議長 新野弘明地域づくり推進課長。

○新野弘明地域づくり推進課長 指定管理者のほうのスタッフのほうからの聞き取りになるんですけども、何回も来ていただいている方がいらっしゃるというところで、その辺は顔を見て覚えていらっしゃる方が多いという形ではありますが、LINEの予約等で利用者の登録管理を行っておりませんので、具体的なリピーターの割合というのは正確には把握できていない状況でございます。

ただ、LINE予約のときに、お名前は登録していないんですけども、連絡先のほうは登録されておりますので、そちらのほうは、これから指定管理者のほうと調整必要になってきますけども、データの重複チェック等でちょっとリピーターの状況は今後把握していきたいと考え

ております。

○鈴木富美子議長 4番、鈴木 裕議員。

○4番 鈴木 裕議員 先ほど申し上げましたように、リピーターが多いということは、その1回来られた方が満足して帰られたと、また行ってみようという、そういう思いが強い方ではないかなと思います。

調査するには大変お手数かけますが、時間をかけてでもいいので、ぜひ後ほど、何らかの機会に教えていただければと思います。

次の質問です。「くるんと」に対する利用者の生の声やSNSでの評判はどのような意見が多いのでしょうか。私もホームページ、ネットの中で、「くるんと」の評判を、一部かと思いますが書き込みを見たところです。その書き込みには、主に屋内遊戯施設を指しての評価だと思うんですが、遊び場は大変よかった、軽く食事でもできてよかった、屋内遊戯施設は東北で一番でないかな、屋内遊戯施設は無料なんて信じられない、遠くからでもまたぜひ行きたいなど、総じて高い評判を得ている施設でないかという印象を持ちました。この件について、評判について、地域づくり推進課長に伺います。

○鈴木富美子議長 新野弘明地域づくり推進課長。

○新野弘明地域づくり推進課長 感覚として、リピーターは多分相当いるのかなと考えております。なお、1月中旬から遊び場でお帰りになる際に、これまで置き型のアンケートだったんですけども、今、1月中旬からQRコード付のものをお渡しして、QRコードで具体的にアンケートを今記載していただいております。実施して間もないことありますので、回答数はそれほどまだ多くないんですが、おおむね高評価をいただいているところでございます。ただ、回答の中にはたくさんの人が集まるところなので、定期的に消毒してほしいという意見もございまして、これについては日々消毒であったり、あと定期的に全て機械を使って洗浄を行ってお

りますので、そういった状況については屋内のほうに掲示か何かする形で利用者のほうに周知していきながら、安心して利用していただくように対応してまいりたいと考えております。

また、意見といたしまして、誕生日や記念日のフォトスペースなどをつくるなど、もっとたくさんの人が来るのではないかとこのところアドバイスもいただいておりますので、そんな意見も取り入れながら、今後検討していきたいと考えております。

○鈴木富美子議長 4番、鈴木 裕議員。

○4番 鈴木 裕議員 今の意見の部分、ちょっと聞き取れなかったもので、もう一度お願いします。

○鈴木富美子議長 新野弘明地域づくり推進課長。

○新野弘明地域づくり推進課長 すみません。意見としては、誕生日や記念日のフォトスペースですね、そういったスペースをつくっていただけると、もっとたくさんの人が来るのではないかとこのアドバイスもいただいておりますので、そういったスペースを設置することも、ちょっと今後検討していきたいと思えます。

○鈴木富美子議長 4番、鈴木 裕議員。

○4番 鈴木 裕議員 確かに意見された方のご意見はもっともかなと思いますので、ぜひご検討いただければと思います。

あと、先ほど消毒の件出ましたけども、ネットの書き込みにボールプールのボールが汚れるんでないかというような書き込みもあって、消毒を心配するようなご意見もありましたので、その辺についても定期的にやるのであれば、それは大変結構なことですが、ぜひその辺のご意見も参考に対応について検討していただければと思います。

それでは、この大きな項目の最後の質問ですが、屋内遊戯施設は利用料を検討すべきでないかとの質問に移らせていただきます。この施設利用の有料化については、9月定例会の一般

質問で平井議員から多くの方に楽しんでいただける施設を今後も維持していくためには、屋内遊戯施設の有料化を考えるべきでないかと質問をされております。その理由として、事業が交付金で賄っているもので、なくなれば一般財源となり運営が厳しくなる。今後物価や電気料の高騰、人件費の増大が見込まれるため財政が厳しくなるとし、市民の家庭については子育ての一環として無料にしてはどうかという提案がなされています。これに対し、地域づくり推進課長からは、県内の屋内遊戯施設14か所のうち、民間1か所を除く13施設は市や町で運営していて全て無料となっていると、県内公共施設の例を挙げまして、一度無料にすると有料にするのは難しい、市外の方を有料化すると来館者が減少し長井市の興味を得る機会が減ってしまうと、現状の利用料は無料にしながら、別の形でお金を落としていただく仕組みを検討したいとの答弁でありました。

一方、内谷議員からも同じ定例会で、「くると」の施設利用料を徴収することは無理があり、今後の施設更新のための寄附金を頂き、基金としてプールする。今後販売するであろうノベルティーグッズのロゴなどの使用料も基金にプールしてはどうかという旨の提案がなされています。これに対して、市長からは、設備更新費用のうち、備品等については状況によっては補助事業体制がある。これから有料化するというようなことは全く考えていない。寄附金を募ることについては、ソフトの更新や備品の更新に使える。子供が末永く大人にも楽しんでいただける愛される施設を目指して募金を仰ぐように検討したいとの答弁がありました。このような議会での議論がなされてきた経過があり、当局からは施設利用の有料化については消極的といいますか、否定的な考え方でありましたが、あえて屋内遊戯施設の利用料を検討できないかとの質問をさせていただきます。

遊戯施設を利用された保護者から、無料で大変助かる。また、子供を連れていきたいという声もあれば、市の財政を気遣ってか、数年たてば今後の整備もあるだろうから受益者負担という考えで少額であれば利用料金を払ってもいいのではないかという意見も聞かれます。要は少ない金額であれば利用料金を払ってでも利用したいという満足度の高い屋内遊戯施設と受け止められております。また、10月末から11月初旬にかけて、議会が6地区で開催した市民との意見交換会の意見の中にも遊びと学びの交流施設「くるんと」は大変好評で、市外からの利用者が多いと聞いているが、今後数年先の維持管理経費を考慮すると、入場料を検討してはどうかという市民の意見が寄せられ、市当局に提出しております。

先ほども申し上げましたが、「くるんと」の書き込みでの評価は5段階にしますと、おおむね5をつけている方がたくさんおります。そして、無料なんて信じられないと仙台在住らしき方からは、無料でコスパ最高、また行きますなど、「くるんと」を高く評価する声が多いのも事実であります。この声は少しくらいなら有料でも行くよという裏返しに取れるわけです。さらに昨年10月に神奈川に住む息子夫婦が孫を連れて帰省した折、「くるんと」の屋内遊戯施設に子供を連れて遊びに行きました。「くるんと」という施設については、私が教えたのではなく、遠くに住んでいても育った地元長井市に愛着を持っているらしく、日頃から長井市のホームページを見ており、本市のまちづくりに関心を持っているようです。「くるんと」から帰ってきて、感想を聞いたところ、都会でもなかなかいい施設だ、子供も大変喜んでいてすばらしい施設だとのことです。続いて、発した言葉なのですが、あんなにいい施設なのに、なぜ無料なのかという問いかけでした。屋内遊戯施設は息子から見れば、無料というのはもったいな

い、お金を払う価値がある施設だということです。このように、「くるんと」は価値ある施設として認知されていると言えます。

そこで、屋内遊戯施設は無料でスタートしたわけですが、今後有料化を検討していくべきではないかと思います。先ほどの利用者数の説明から、屋内遊戯施設の年間利用者は約14万5,000人と推定できます。利用者は親子での利用だと思いますので、子供の利用者が51%、先ほど説明あった51%と見れば、7万4,000人となります。仮に子供1人の利用料を100円にすれば740万円の利用料の収入となります。市内の子供は無料にしても市外からの利用者数が70%であれば、約500万円の1年間の利用料として収入が上がるのではないかと推定できます。設備の更新や修繕は必ずやってきます。そのための基金としてプールすれば設備の修繕や更新費用で将来の負担を極力抑えることができると思います。野球場、陸上競技場、市民体育館などのスポーツ施設も基本有料です。受益者負担の観点に立って利用料を設定しても何らおかしくないと思います。あやめ公園の入園料は、市民が無料入場券を見せれば無料であります。「くるんと」は、長井市の施設です。あやめ公園と同様に市民は利用料を無料とすることもありかと思います。

「くるんと」は、誘客力、集客力の高い魅力ある施設です。利用する方には利用料を払うだけの価値ある施設と考えます。ぜひ屋内遊戯施設の有料化について心底検討していただきたいと思いますが、市長の見解を伺います。

○鈴木富美子議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 鈴木 裕議員から、「くるんと」の屋内遊戯施設の有料化について、一問一答で、最後に私のほうに検討すべきではないかというようなご提言をいただきました。誠にありがとうございます。

まず、お答えする前に、議員からただいまず

っといろいろ、るるSNSの話などもありまして、ボールプールのボールの消毒についての心配があったということで、それを承知しておりますが、担当のほうにしっかりとどういうふうな清潔感を持って安心して遊べる施設かということを、その会場のところにもちゃんと分かるように貼り紙してくださいと、あとはSNSなんかでも答えてくださいと言いました。あるいは、実は毎日閉店した後、10万個以上のボールを消毒しているんです。自動の洗浄機で、それでやっています。ごもっともで、一番気になる部分です。ボールって結構幼児はなめるんですよ。みんなやりますしね。だから、そこ心配なところに、そういうところが欠けているのではないかということを、今回の質問の打合せのときも、すぐそれ、お願いしろと指示したところでございます。現在毎日全部のボールプールのボールを洗浄していますので、ご安心いただければと思います。

（「発信していただければ」の声あり）

**○内谷重治市長** そうなんです、そういったところが、残念ながらなかなか仕事の業務が多くて、ちょっと欠けていたということで反省しております。

それで、まずは鈴木裕議員からは、長井商工会議所で幹部職員として長年勤めていただいただけありまして、いろんな分析から、最後には有料化を検討すべきでないかと、そのとおりだと思います。以前、平井直之議員、あるいは内谷邦彦議員からもいただいた点、そういった要望に対して、ちょっと今考えてないって話をしたんですが、実はなぜかということをお願いしたいと思います。今回、特に清和長井の渡部正之議員、あるいは政新長井の鈴木一則議員、また内谷邦彦議員、ちょっと視点は違うんですが、竹田陽一議員をはじめ、とにかくこれから人口減少の中で、いかに長井市をコンパクトで、なおかつ市内6地区、均衡の取れた発展を、ある

いは持続可能なまちとして、これから30年、50年、何とか維持していくかと、そのためのいろんな考え方について意見交換をさせてもらったんですが、一番難しいのは中心市街地活性化なんです。これ、ご承知のとおり、今回施政方針の後書きでも詳しく書いて述べておりますが、4つの長井市を長年支えてきた企業群、あるいは病院等が残念ながらもう20年前に一気になくなったんです、10年間で。それによる中心市街地の停滞、それから長井市の低迷、あるいは周りの市町村から長井市に対する失望というのは、すごいものがあつたんですね。

できるだけ簡潔にお話ししますが、私、議員をしていたときに、前にもお話ししたことあるんですが、市町村合併の議論したことがあります。平成20年度までということ、私、平成18年度まで議員をしていました。平成16、17年あたり、西置賜の議員の皆様と意見交換をしたときに、ショッキングで悔しかったのは、長井なんていうまちは全く魅力ないまちだぞと、だから長井市と合併しても何も意味がないんだ、ここまで言われました。子供とか孫と一緒に長井に行くから、おまえも行かないかと言うと、長井だったら行かないと、そんな魅力ないまちと我々合併しても意味ないんだと、ここまで言われましたよ。それも1人、2人ではないです、それぐらい長井というのは、ここ20年、30年の間ですごいもう地に落ちたんです、信頼度が。それはなぜかというのは、いろいろありますが、私はもう一回長井の特に中心市街地を、長井市の中心ということではなくて、西置賜の中心、それがこれから人口減少でどんどん地域が衰退していく中で、都市機能充実したものがあれば、若い人たちはそれが支えとなって残りたいと思う人いっぱいいますので、だから、そのためのいろんな仕組みづくりをしなくてはいけないということで、中心市街地の活性化をいろいろ考えてきたわけでございます。

一方で、これは私も市長に就任させていただいた当初から言われていたんですが、山形のベにっこひろば、すごく評判よかったんです。その後、その前に天童のタントクルセンター、これは中学生まで遊べるんですね。あとは、その後、ベにっこひろば、天童のげんキッズ、その後、上山のめんごりあとかですね。あとは高畠もいろいろできましたけども、その施設みたいなものを長井にも造ってほしいと、随分若い世代の、特に母親から、お母さんから言われました。そのとおりだと、何とか頑張るから待ってくださいということで、まずは子供の遊ぶ施設、そして子育て世代を応援する施設を造ろうということで模索していました。

あと、もう一つは、図書館です。つつじ公園の中にあった図書館は耐震度が弱くて、しかもあれを耐震度強化してもちょっと意味はないと、ちょうど今から15年、20年前ぐらいから多機能型図書館というのが非常にもてはやされて、というか、すごくいい機能なんです。これをぜひ長井市も造るべきだといういろんな提言、議員の方からも、あるいは一般の方からもいただいて、それも造らなくては行けないと、そこで、これを合築でいけないかということで、職員の皆さんといろいろ意見交換して、この事業だったらできるということで、今回約50億円です、全部含めれば。直接的には42億円ぐらいですが、外構から何かを含めればね。ただ、実はそれが一つなんですが、それだけではないんです。もう一つは、中心市街地の活性化のために、これが一番の核だろうって思ったわけです。しかもなおかつ市役所を思いがけない形で造ることができました。もう将来無理だと思っていました。あれも約60億円です、外構含めれば。ただ、フラワー長井線の上下分離方式ができていたので、前の場所はもうハザードマップの真っ赤っかなところですから、そこに新たな庁舎造るなんて、これはあり得ないと、そうしたときに中央十字

路から西は大丈夫だと、あそこのところが上下分離方式で全部市の土地になったんですね。ですから、そこに前から狙っていたんですが、あとグンゼの敷地とか、そこにこれ、いろんな事業を展開しようと、最初はグンゼさんのところはイングリッシュガーデンとか、そういうふうなちょっと年間楽しめる公園にしようとも思っていたんですが、実はいろんなことを考えていました。そこで、まちなかのにぎわいをつくる、その核になると思っていたので、複合化して、なおかつ東北一と、SNSでもあったんですが、ほかにはない機能、それで広域から来てもらおうということで考えておりましたんで、これが幸いにもいい意味で評価していただいたということなんです。

ただ、中心市街地の活性化には、あれ造っただけでは、「くるんと」だけではまだまだ不十分なんですね。それは何かあっていったら、特に中高生からある自分たちの居場所、確かに図書館とかあると、でもそれだけではないんだと、ゲームセンターみたいなものも求める、あるいは飲食とか買物なんかもできる、そういったものも若い世代は長井は物足りないわけです。したがって、それをこの施設を核に周りに中心市街地のいろんな民間の投資を期待していたわけです。ただ、内容議員からも、何か市のほうで、「くるんと」の場所空いているところがあるから、あそこに貸店舗とか造って入ってもらったみたいなことだったんですが、それも確かにいいですけども、そんなものではないんです。もっと要は本町に合ったショッピングセンターっていいですか、ヨークベニマルのような、ああいう複合店的なものを、もうちょっとここだと大きい規模のものが造れるだろう、そこで頑張っって本町の街路事業終わったんですが、残念ながらその当時はまだそういう機運がないんですが、今何で本町の街路事業採択してもらったかというのと、「くるんと」と市役所造ったから

です。あとは吉村知事もよく話ししましたら、理解してもらって、ゴーということになったわけですね、これはもちろん私の力ではなく、いろんな方々からも声をかけていただいたということなんですが、したがって、今すごいチャンスなんです。

協同薬品のところは、先々日も、初日も、昨日もお話ししましたが、実は長井市で買いたかったんです。それは何かというと、「くるんと」を最初、担当のほうは10万人とか、年間15万人ぐらいだろうと、そんなものではないぞと、げんキッズが25万人だから、それ以上ということを考えなくては駄目だぞと話して、励ましていたんですけども、実際蓋を開けたら、げんキッズよりちょっと上回る集客あると、それによって、しかも外からいっぱいいらっしゃるわけです。ですから、それというのは、特に梨郷道路も長井市までようやく通じましたし、車で遠いところから来るにもよっぽどよくなったんです。あるいは村山のほうも国道348号とか、国道287号でも来られますから、そういった意味では、広域から集客が望めるということで、そうするとちょっと長井には今までなかったような機能の事業も成り立つだろうということで、それを期待していたんです。ただし、協同薬品のところは土地開発公社、この間言いましたように、残念ながら解散せざるを得なかったと、借金をたくさん持っていた。ないのは、置賜で長井市だけです、開発公社ないのが。それから、駅前通りのところも、この間ありましたように市街地再開発という事業で、協薬のところも私ども買えたら、それやりたかったんです。なぜやりたかったか、事業者メリットがあるんです。分かりますよね、長井商工会議所の事務局長なさっていましたから。デベロップメントするときに、一番の利益者というのは地権者なんです、それから事業者なんです。ただ、私どもとしては市街地再開発という国と県から、そ

して私ども市が合わせて7割の補助、3分の2ですね、7割弱の支援をもらえると、それで土地が、底地が長井市であれば、民間と一緒にいろんな事業ができるんです。ですから、単なるスーパーだけではなくて、飲食機能やいろんな地元の専門店も声かけられますし、あとはよく若い人世代は回転ずしとか、あるいはマクドナルドとか、そういったところも声かければ十中八九来ます。それぐらい集客というのが今あるわけです。

ですから、目標は子供たち、あるいは図書館もいろいろ楽しんでいただく市民のためなんです。もう一つの大きな狙いとしては、そういうふうにして中心市街地を活性化して、いろんな機能、長井にない機能、あるいは周辺にない機能を充実させることによって、人口減少社会でも数多くの人がいっぱい来ていただけると。あわせて、今年から、令和7年度から取り組む文教の杜ながいを中心とした重要文化的景観を生かした面的整備、これによって、向こうは建物を生かしつつ、空き店舗、空き家を生かしつつ、重要文化的景観の建築物を見てもらいながら、美術品いっぱい頂いていますから、ミニ美術館を幾つか中で造ったり、あるいはカフェとか、そば屋さんでも、イタリアンでもいいですし、そういうものを空き店舗とか空き家をリノベーションで造ってもらうと、そういうことを進めたいと、それによって長井市はこれから人口が減っても、もっともっと地域が活性化して、そして外からいっぱい人が来ることによってお金を地元で落としてもらうと、それを狙っているんです。ですから、今はまだそのときではないと思っています。いろんな分析をしていただいて、そのとおりだと思います。ただし、今何とか歯を食いしばって、職員が苦勞して、まずはそういう好機を獲得しているわけです。だけど、それを今年で終わらせるわけにはいかないから、だから特別職をお願いしますと言っ

ているわけなんです。そこにつながるんです。実際。笑いますけども、そうですよ。

私はどれだけ、失礼ですけども、今までとは全く違うスタイルで、営業マンです、私。各省庁、あるいはいろんな銀行とか政策協定結んで連携協定結んでいる八芳園とか、あと信用金庫の連合会とか、いろんなところとやっていますけども、そういうふうにして、人材とかノウハウとか、あるいはお金を引っ張ってくるんです。ですから、昨日もあったように、地方創生の交付金はこの10年で66億円です。実際国からは直接的には33億円、そして、実際的には7割5分から9割もらっているんです。それって山形県ではトップです、県より多いです。それぐらいなぜやられるかというのは、いろんな管理職も含めて若い職員も含めて、理解していただいて、連携して、国のほうから採択いただけるような体制と中身をつくっているからなんです。

「くるんと」にしても、建設課で工事はやりましたが、実際、地域づくりが中心になって、教育、子育て、ですから、総務部門と教育委員会と、それから厚生部門と、そして総務部門でいろいろ補助金とか何か連携してやっているんです。この仕組みというのは、長井市は今までそういうのはないんです。ですから、そういったことで、ここのところは、議員おっしゃるとおりです。ですから、ここはまず、そこまで歯食いしばってやって、そして、それなりに実際協同薬品の底地をお持ちの大手の製薬会社なんかの動きがあるようですから、もしかしたら、私ども出る幕ないかもしれません。ただ、スーパー呼ぶだけではないと。私どもとしてはそれと一緒に駅前通りの街路事業と合わせた市街地再開発事業で、ある程度市の財源を満たすような、そういうメリットを取りたいんです。例えば中央住宅の分譲なんかできるわけです。底地を我々持っていれば。持っていないとしたら定期借地権でやるという手もあります。あと市

民が求める健康スポーツの機能とか、あるいはいろんな機能がありますけども、そこはぜひ今後努力して、まずはまた二、三年ぐらいは少なくとも、あと、地方創生の政策は石破総理があれだけ力を入れていきますから、当面五、六年は望めると、ですから、その間に何とかするというのが私の考えです。それ以降、それが実現したら、ぜひ少しでもお金を頂きながら、次の大規模改修とか、その施設の充実のために、そういったお金を、料金を少額でも頂いていくということが必要だと思います。ただし、今はその時期でないということでご理解をいただきたいと思います。

大変ありがとうございました。

○鈴木富美子議長 4番、鈴木 裕議員。

○4番 鈴木 裕議員 私の有料化の質問に対して、駅前を中心とした中心市街地の活性化について、市長から力を込めてお話があったわけですが、私も今回有料化で質問させていただいておりますが、「くるんと」ができて終わりではなくて、「くるんと」を活用しての駅前通り、あるいは中心市街地の活性化が非常に大事だと思います。「くるんと」の高い集客力と誘客力を中心市街地の活性化にどのように生かしていくのか、市長の頭の中にはいろんな構想が浮かんでいるようですが、そういったことを含めて、一步一步実現に向かうようなことをしていただきたいと、大いに私はその部分では賛同するところです。

また、「くるんと」の魅力ですが、いろいろ私も今まで説明してきましたけども、図書館との合築というのがなかなか例を見ないのかなということで、子供を遊ばせている間、親がぼつんと暇にしているということがないような施設というところが魅力にも感じているのではないかなと思います。まず、有料化、今々しないという市長のお考えは分かりましたので、ぜひこの「くるんと」を中心に駅前どおり、あるいは

中心市街地、面的なことでも来市される方が回遊されるような、ぜひそういったまちづくりに努めていただきたいと、それについては応援していきたいと思いますので、ぜひいろんな構想を持って進めていただきたいと思います。

時間があまりなくなりましたが、大きな2つ目の質問に移ります。

豪雪による市民への影響と対応についてであります。2月になってからというもの、ここ数年来見られない豪雪の年となりました。2度にわたる大きな寒波は西側の東北地方、北陸地方だけでなく、ふだんあまり降雪のない近畿、九州地方にも大雪を降らせました。本市においても、この寒波により毎日たくさんの雪が降り積もり、除雪車が1日何度も出動し、近所の住民が日々雪片づけに精を出す姿を目にしていました。雪止めをしている住宅はあまりの量に雪降ろしが行われ、雪止めをしていない家は壁に沿うように3メートル以上の雪が積み重なり、平家の家や小屋などの屋根は、雪と落ちた雪が連なっているなど、まさに集中豪雪と言えるほど短期間に切れ間なく降り積もりました。大型店舗の駐車場は、除雪された雪が山のように積もり、それによって狭くなった駐車場を確保するために大型ダンプで排雪を行った店舗も結構見受けられました。このような豪雪でしたので、市民生活へ及ぼした影響と対応について伺いたいと思います。

まず初めに、本市では2月7日に長井市豪雪対策本部を立ち上げ、同日、第1回の対策本部会議が開かれました。第1回目の大寒波到来のときかと思います。そのときの積雪深は平年75センチに対して113センチと多く、累積積雪量は373センチと例年450センチよりも少ない状況ではありました。市内の被害状況では、人的被害、家屋被害、公共施設被害もなく、ライフライン関係では交通のフラワー長井線の終日運休と米坂線の一部運休があったとの報告を受けて

います。その後、2月20日から24日にかけて、第2回目の大寒波が押し寄せ、連日連夜降り続け、かなりの積雪となり、いろんな面で影響が生じたものと推察できます。第1回目の対策本部会議の後、どのような動きがあったのか、市民生活への影響があったとして、どのような対応を取られたのか、また、人的、住宅、産業施設等の被害の状況についても、危機管理担当課長に伺いたいと思います。お願いします。

○鈴木富美子議長 桑嶋 徹危機管理担当課長。

○桑嶋 徹総務課危機管理担当課長 それでは、長井市市豪雪対策本部設置後の対応についてお答えさせていただきます。

まずは、積雪状況でございますが、最大積雪深が2月24日時点で153センチ、こちらのほうは観測史上5位の積雪となっております。一方で、累積積雪深につきましては、2月25日時点で571センチ、平年が583センチでございますので、平年並みとなっておりますが、短期間に多量の降雪が続いたことで、除雪など市民生活に多大な影響、ご苦労があったところでございます。

続いて、令和7年3月5日時点での今冬の被害状況についてでございます。人的被害につきましては、死亡1名、重症1名、中等症1名、軽症2名となっております。建物被害につきましては、非住家で全壊1棟となっております。鉄道関係では、フラワー長井線、米坂線等において、大雪や設備の故障等により運休が発生しておりますが、後ほど地域づくり推進課長に関連した質問が予定されておりますので、詳細のほう割愛させていただきます。

道路関係でございますが、県道木地山九野本線のうち、道照寺平スキー場入り口から先、長井ダムの管理事務所付近までの部分でございますが、落雪のおそれが高まったということで2月25日から当面の間、通行止めとなっております。

農業用施設につきましては、先ほど鈴木悟司議員に農林課長がお答えしておりますが、果樹の枝折れが、樹木別農家別で延べ32件、面積は合計で約1ヘクタール、ハウス等の破損が4棟となっております。

2月24日にかけての第二波の寒波につきましては、警報級の降雪とはならなかったものの、当初予想された降雪量よりも多くなったところでございます。第二波に係る被害状況につきましても、今後の雪解けとともに増える可能性があります。

第1回の豪雪対策本部では、市長より市民の安全確保に注力すること、交通の確保に当たること、市施設の安全確保を図ることの3点の指示を受けたところでございます。市では市長の指示を受け、対策に万全を期すとともに、引き続き道路除雪の徹底、ホームページやおらんだラジオを活用した注意の呼びかけ、注意喚起のチラシ等の全戸配布等を行ったところでございます。

○鈴木富美子議長 4番、鈴木 裕議員。

○4番 鈴木 裕議員 1点確認。対策本部そのものはもう解散されたんですか。

○鈴木富美子議長 桑嶋 徹危機管理担当課長。

○桑嶋 徹総務課危機管理担当課長 豪雪対策本部につきましては、長井市地域防災計画に基づきまして、基本的には3月31日まで存続するというような形になってございます。

○鈴木富美子議長 4番、鈴木 裕議員。

○4番 鈴木 裕議員 分かりました。

次の質問です。2月28日開催の産業・建設常任委員会の協議会ですか、道路除雪事業費1億1,000万円の補正予算を専決した旨の報告受けました。その後の豪雪で除雪車の出動回数が増加していると思いますが、その後の除雪状況について、建設課長に伺いたいと思います。

○鈴木富美子議長 若月由紀建設課長。

○若月由紀建設課長 2月18日に開催された産

業・建設常任委員会協議会において、補正予算の専決処分の報告をさせていただいた後の市道除雪の状況についてお答えいたします。

2月21日から24日までの4日間は、強烈な寒波の影響で断続的に市内全域に雪が積もりましたので、連日全ての地区で除雪を実施しました。特に22日からの3連休中は各地区からの要望等が増えることが予想されましたので、職員を増員して、休日の電話対応に当たるとともに、除雪業者の協力も得ながらパトロールを実施しまして、道幅が狭くなっている箇所幅出しや排雪などの対応をしたところです。

除雪に係る予算措置につきましては、既決の予算に不足が見込まれたことから、1月31日付で専決処分をさせていただいたわけですが、今後の降雪状況や路面状況を見ながら、また、雪押し場や雪捨て場として利用している場所の排雪なども必要になりますので、定例会最終日に予算の補正をさせていただくなどしまして、今後必要とされる除排雪費を確保したいと考えております。引き続き市民生活に支障がないように、道路交通の安全確保に努めてまいります。

○鈴木富美子議長 4番、鈴木 裕議員。

○4番 鈴木 裕議員 分かりました。

時間がちょっと押し迫っていますので、3番、簡潔に質問させていただきます。

本市では、高齢者のみの世帯等で雪下ろしが困難であり、経済的にも労力的にも、親族や地域からの支援が望めない世帯に対し、雪下ろしなどの費用を一部助成する制度として、高齢者生活支援除雪サービス事業があります。通常は1回につき1万6,000円で、1世帯当たり2回まで助成を受けられることになっておりますが、ただ、豪雪対策本部が設置されれば、年3回まで助成を受けられる制度となっております。今年は2月7日に豪雪対策本部が設置されましたので、該当する世帯は年3回まで受けられることになるわけです。そこで、今まで3回助成受

けられた世帯、もしくは、まだ受けていないが、3回目の申請手続をなされている世帯はどれくらいあるかお聞きしたいと思います。

もう一つ、それから、高齢化が進む中、雪下ろしなどできる方や事業所などが減少傾向にあると思います。こうした雪下ろし、雪片づけの人手不足により、本サービスに申請しても実施できなく困っている世帯はないのか、その辺を長寿介護・地域包括支援センター担当課長にお伺いいたします。

○鈴木富美子議長 渡部和喜子長寿介護・地域包括支援センター担当課長。

○渡部和喜子福祉あんしん課長寿介護・地域包括支援センター担当課長 高齢者生活支援除雪サービス事業の状況についてご説明いたします。

今年度2月末までの実績ですが、助成回数1回は103世帯、2回は21世帯、3回目の助成を受けられたのが6世帯です。現在3回目の申請手続をされている世帯はありません。事業の登録世帯は220世帯で、そのうち59世帯が新規登録という状況です。

次に、雪下ろし、雪片づけの人手不足により、申請しても実施できずお困りの世帯はないかについてご説明いたします。

長井白鷹建設組合から従業員の高齢化のこともお聞きしますが、今年度2月末までに申請された世帯につきましては、全て実施、または作業の予約を行っております。基本的には申請された順に予約の調整となりますが、市職員が現地を確認し、緊急性が高い世帯を優先するなど、状況に応じた対応をしております。

○鈴木富美子議長 4番、鈴木 裕議員。

○4番 鈴木 裕議員 時間もあまりないので、(4)の質問については、ちょっと割愛させていただきます。

5番、最後の質問、フラワー長井線の大雪による運休について伺いたいと思います。

これも質問が結構長くなりますので、縮めて

質問しますが、大雪になったときに除雪のための除雪車の活躍する場が出てくるわけですが、そのときになって動かないということで、5日間運休が続いたと、今年記憶しております。そういったことは今までもあって……。

答弁の時間がなくなりましたので、質問だけさせていただきます。

フラワー長井線がとにかく雪が降って活躍するときになって動くわけですが、そのときに動かないというのはどういうことかということを質問したかったのであります。その除雪車の想定外の故障なのか、不具合があるにもかかわらず予算の都合で修繕できなくていいのか、それとも除雪車そのものの寿命が来ていて何とか延命を続けているのか、その辺を確認したかったところであります。

高校生への通学にとっても非常に重要な路線でありますので、多大な迷惑をかけたことと思います。ただ、山形鉄道としても代替輸送を行っていると聞いておりますので、運休によるタクシーやバスの手配などの臨時の費用は山形鉄道にとっては余計な経費でないかと思っております。それが経営を圧迫する一つの要因ともなるわけですから、この除雪車両をどうしていくつもりかを、地域づくり推進課長の見解としてお伺いしたかったのであります。

以上で質問を終わります。

○鈴木富美子議長 ここで暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

午後 0時00分 休憩

午後 1時00分 再開

○鈴木富美子議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

それでは、市政一般に関する質問を続行いた

します。

## 梅津善之議員の質問

○鈴木富美子議長 順位13番、議席番号14番、梅津善之議員。

○14番 梅津善之議員 お疲れさまでございます。3月定例会最後の一般質問になりました。お疲れのところとは思いますが、最後までよろしくお聞きたいと思います。

私からは、農業振興とこれからの国の政策についてということで、何点かお聞きたいと思っております。

まずは、一昨年、集中豪雨から天候が不順だった、さらには年明けての豪雪ということで、想定を超えるような天候の不順が近年見られるということを認識しながら、日々農家として汗を流している毎日でございますし、特に豪雪については先ほど来から被害の報告がございましたが、これは今現状把握しているだけで、これから山の上のほうとか、木々の折れとかなんていうのが、これからまだまだ出てくるんだろうなと想像されるところですが、非常に自然相手に農業をしている生産者にとっては大変な時代が来るんじゃないかと危惧されるところでございます。以上のことを含みながら通告に従いまして質問をしていきたいと思っております。

まず、相続放棄された農地の対応はということでお聞きたいと思っております。近年、農地に限らず、空き家であったり、空き地であったり、それがこの対策が求められているわけでございますが、相続放棄された農地をどのようにしていくかと、隣近所の迷惑になったりしますし、できればそこを耕作できるような対応がこれから求められていくのではないかなと思っておりますし、これからどんどんそういう土地が出て

くることが危惧されておりますし、現に出ているような状況もあると思いますので、その辺についてお聞きたいと思っております。農業委員会の事務局長にお願いします。

○鈴木富美子議長 高橋嘉樹農業委員会事務局長。

○高橋嘉樹農業委員会事務局長 昨今、遠方にいる子供が親の農地を相続するような事例も多くあり、農地については場所すら全く分からない、農地法による縛りも厳しいため放棄するという選択をしてしまうことを、農業委員会としても懸念しているところでございます。このように、既に相続放棄されてしまった農地について把握した際は、所有者不明農地制度を活用いたします。本制度は、所有者が分からない農地や複数の相続人のうち固定資産税等を負担している者など、判明している相続人が1人、もしくは全く不明な農地でも農地中間管理機構に貸付けできるように、農業委員会の探索・公示等を経て、不明な所有者相続人の同意を得たとみなすことができる制度でございます。令和5年4月からの法改正によりまして、所有者の存在・不存在を確認するための公示期間については6カ月間から2カ月間に、また、貸付期間についても最大20年から40年と、より制度が活用されるよう変更されてございます。実際に昨年度、西根地区で相続放棄された所有者不明農地について、担い手の方から相談があり、担い手への貸付契約までに至った事例がございました。貸付け後につきましては、通常の間管理事業の賃貸借契約同様に耕作が可能となります。小作料、賃借料につきまして、耕作者は中間管理機構に対して毎年支払い、中間管理機構は契約期間分の小作料を法務局へ供託金として支払い、その後は国庫へ帰属される仕組みとなっております。ただし、本制度は実際の賃貸借契約に至るまでに様々な事務手続が必要となることから、所有者不明農地を把握した時点から実際の契約までに1年程度の時間を要することとなります。事前